

平成28年4月21日17時30分発表

総務局
政策企画局
福祉保健局

平成28年熊本地震への都の対応（第15報）

<東京都こころのケアチーム・保健師・生活保護ケースワーカーの派遣について>

福祉保健局では、人的支援として、下記の取組を継続・実施いたします。

1 東京都こころのケアチーム、保健師の派遣

4月18日16時30分に第6報でお知らせしたとおり、厚生労働省からの要請に基づき「東京都こころのケアチーム」及び保健師の派遣（第1班）を行っており、引き続き以下のとおり職員の派遣を継続します。

- (1) 「東京都こころのケアチーム」（第2班）を派遣【医師、看護師、事務 各1名】
（4月25日から5月1日まで）
- (2) 保健師等の職員（第2班）を派遣【保健師3名、事務1名】
（4月25日から30日まで）

2 生活保護ケースワーカーの派遣

全国知事会からの要請に基づき、生活困窮者対策、生活保護受給に関する相談対応を行うため、熊本県阿蘇福祉事務所にケースワーカー（先遣隊）を派遣します。【ケースワーカー2名（都職員）】（4月25日から28日まで）

【問い合わせ先】

< 1 (1) について >

福祉保健局 障害者施策推進部 精神保健医療課
電話 03-5320-4461

< 1 (2) について >

福祉保健局 保健政策部 保健政策課
電話 03-5320-4339

< 2 について >

福祉保健局生活福祉部保護課
電話 03-5320-4066